静岡 SSU ボニータ　ファンクラブ会員規約

第１条　（会員の目的）
スポーツを通じて、地域との交流、及び、会員相互の親睦を深め、人が動き、繋がり、感動することを目的とする。
第２条 （運営）
　ファンクラブ会員組織は、一般社団法人静岡スポーツユナイテッド(以下、SSU という)が、運営管理する。
第３条　（会員の定義）
　ファンクラブ会員(以下、会員という)とは、本会員組織の目的に賛同する方で、本規約に同意の上、所定の手続きをされた方とする。
第４条　（入会）
入会を希望される方は所定の入会フォームより手続きを行う。
第５条（会費）
　２５０円/月
第６条（会員の有効期限）
　毎年２月~翌年１月まで※退会を希望する場合は随時可能。
第７条　（会員の特典）
　・会員にはメルマガを配信する（試合日程、結果、選手コメントやイベントやメディア出演情報など）
　・会員限定来場者プレゼント
第８条（会員資格の譲渡）
　会員は、その資格を第三者に譲渡することはできない。
第９条（退会・会員資格の喪失）
　会員は、随時退会可能。
　毎月 20 日までに、退会の旨を事務局までご連絡いただけた場合翌月以降の引き落としを停止することができる。
　次の各号に定める場合、事前に通知することなく、会員の資格を取り消すことができる。
① 法令、本規約に違反した場合
② 会員が死亡した場合
③ 会費の支払いの遅延、又は、不履行があった場合。
④ SSU の名誉、信用を毀損し、または秩序を乱したとき。
⑤ 前各号のほか、SSU が不適切と判断した場合。
第１０条　（個人情報の管理）
　SSU は、会員から提供された会員の個人情報は静岡 SSU アスレジーナファンクラブが業務上の手続き、連絡、管理のみに対して使用いたします。

第１１条(免責事項)

会員に損害が発生し、SSU が賠償責任を負うとされる場合でも、その賠償責任の範囲は、会員に生じた現実且つ直接の損害に限り、SSU の予見の有無にかかわらず、特別の事情から生じた損害、逸失利益、間接損害、その他の損害について、責任は負わないものとします。但し、SSU に故意または重過失がある場合はこの限りではない。

（附則）

本規約は、2021 年 5 月 1 日から施行する。

本規約は 2022 年 1 月 1 日改定。